

これからは 医療を受けるなら マイナンバーカード

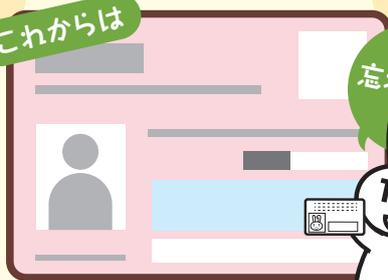
保険証は マイナ保険証へ



2024年12月2日に
健康保険証の新規
発行が終了します※

※発行済みの保険証は令和7年
12月1日まで使用可能です。

これからは



忘れずに!

マイナンバーカードを
持っていけば、「マイナ保険証」
として使用いただけます。

マイナ保険証の4つのメリット



1 過去のお薬の情報や
健診結果をふまえた
医療を受けられる



2 手続きなしで高額な
窓口負担が不要に



3 スマホからも
申請可!
確定申告の
医療費控除申請が
カンタンになる



4 従来の保険証よりも
医療費がお得になる

マイナ保険証での受診の仕方

1

マイナンバー
カードを
持って病院へ



2

受付の
カードリーダーに
マイナンバー
カードを置く



3

顔認証や登録の
4桁の番号で
本人確認



マイナ保険証の安全性

Q マイナンバーカードって
そもそも安全？

マイナンバーカードのICチップには保険
証情報や医療情報は記録されておらず、
ICチップのみで個人情報の特定はできな
いようになっています。

Q マイナンバーを知られると
悪用される？

マイナンバーを利用する際には顔写真付
きの身分証等で本人確認を行います。他
の人物があなたになりすまして利用す
ることは困難です。

上手な受診で医療費を節約！

1 体にも財布にも優しい 「かかりつけ医」を活用しよう！



**かかりつけ医が
いれば！**

かかりつけ医とは、日常的な病気の診断や健康管理などができる身近な医師のことです。

- 同じ医師に継続して診てもらうことにより、病歴、体質、生活習慣等を把握・理解した上での治療やアドバイスが受けられます。
- 詳しい検査や高度な医療が必要と判断された場合には、適切な大病院や専門医を紹介してもらうことができます。

check!



**かかりつけ医を
見つけるポイント**

- 1 職場の産業医との面談や健康診断、予防接種をきっかけに医療機関の受診を通して医師と話してみる。
- 2 ご家族の受診をきっかけとして、ご自身のことについても健康相談をしてみる。

2 医療機関や薬局では ジェネリック医薬品を選ぼう！

ジェネリック医薬品に関する基本的なこと



ジェネリック医薬品の効果や安全性について

医療機関や薬局から処方されるお薬は、先発医薬品とジェネリック医薬品（後発医薬品）に分けられます。

協会けんぽでは、加入者の皆さまの自己負担の軽減や医療保険財政にも効果をもたらすことからジェネリック医薬品の使用を促進しています。



**先発医薬品と
同等の効果**

先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、効果や安全性が同等と国から認められています。



**先発医薬品と比べ
自己負担額が安い**

先発医薬品の特許期間が過ぎた後に同じ有効成分を利用することから、開発コストが抑えられるためお薬代が安価になります。



2024年10月から

**ジェネリック医薬品を選ばないと
お薬代がさらに高くなる場合も**

ジェネリック医薬品があるお薬で、先発医薬品の処方希望される場合は、特別料金(先発医薬品とジェネリック医薬品の薬価の差額の25%相当)をお支払いいただくこととなります。

※先発医薬品の処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合は、特別料金は発生しません。

この機会に
ジェネリック医薬品の
積極的な利用を
お願いいたします。

特別料金の
対象となる
医薬品の一覧
などはこちら



**ジェネリック医薬品の
供給について**

現在一部のジェネリック医薬品におきまして、供給不足や欠品が生じており、切り替えを希望されても難しい場合があります。切り替えを希望される方は、医療機関や薬局とよくご相談ください。

お問い合わせ先 企画総務グループ ☎ 043-382-8315



全国健康保険協会 千葉支部

協会けんぽ

〒260-8645 千葉市中央区新町3-13 日本生命千葉駅前ビル2階

☎ **043-382-8311** (代表)

営業時間 平日 8:30~17:15



お手続きは
郵送をご利用
ください



申請書はすべて協会けんぽのホームページからダウンロードできます



2024年12月2日に健康保険証の新規発行が終了します
これからはマイナ保険証をぜひご利用ください



使ってみよう!
マイナ保険証